

令和5年度J-クレジット売払い（第2回）に係る企画競争募集要領

令和6年2月2日

経済産業省

産業技術環境局

環境経済室・GX推進企画室

経済産業省で保有するJ-クレジットの売払い先を以下の要領で募集します。

1. 売払い財産

経済産業省が保有する以下のJ-クレジット。

クレジット区分	売払い数量	売払いクレジットの内訳
再エネ発電 (P1, P43)	144,749 トン	個人向けの太陽光発電設備補助事業で創出された再生可能エネルギー発電起源のクレジット PJ番号 P1 (9回目認証) 144,749 トン
省エネ他 (P2, P3, P44, P61)	118,341 トン	個人向けのコージェネレーション設備・電気自動車補助事業で創出された省エネルギー起源のクレジット

※買取を希望するクレジットについて、区分を指定することは可能ですが、内訳を指定することはできません。

なお、経済産業省が保有するクレジットを炭素価格の形成に寄与する形で流通させる目的から、本売払いによって買い取ったクレジットについて、数量・価格の公示機能を持つ取引プラットフォームにおいて流通する予定のある者を高く評価します。

2. 応募資格

次の要件を満たす企業・団体等とします。

- ①日本に拠点を有していること。
- ②J-クレジット登録簿システムにおいて、クレジット保有口座を開設していること。
- ③以下の用途にクレジットを活用する者であること。
 - i. J-クレジット制度において認められた用途（温対法の調整後排出量報告、温対法の調整後排出係数の報告、カーボン・オフセット等）に利用する者
 - ii. 一旦、クレジットを買い取り、クレジットを最終的に利用する者に転売する者

3. 契約の要件

- (1) 採択件数：制限なし。各社からの応募内容及び審査結果を踏まえ、1. 売払い数量の範囲内で採択します。

- (2) 予算規模：1t-CO2 当たりの単価は省エネクレジット 1, 640円/t-CO2、再エネ発電クレジット 2, 971円/t-CO2 以上として算出し、1 件あたり 100, 000, 000円（税抜き）を上限とする（応募は 1 事業者あたり 1 件まで）。また、いずれのクレジットも少なくとも 5, 000t-CO2 を買い取ることとし、いずれか一方のみの買い取りは不可とする。なお、採択された際にお支払いいただく額は、希望買取金額に消費税 10%を課税した額になります。また、応募状況によっては必ずしも希望数量を売払えない可能性があることに留意ください。

4. 応募手続き

(1) 募集期間

募集開始日：令和 6 年 2 月 2 日（金）

締切日：令和 6 年 2 月 22 日（金）12 時必着

(2) 説明会の開催

以下日時に「Microsoft Teams」を用いて行うので、7. 問い合わせへ連絡先（社名、担当者氏名、電話番号、メールアドレス）を令和 6 年 2 月 5 日（月）17 時 00 分までに登録してください。「Microsoft Teams」が利用できない場合は、概要を共有させていただきますので、その旨を連絡していただくとともに連絡先を登録してください。

令和 6 年 2 月 6 日（火）11 時 00 分

(3) 応募書類

①以下の書類を（3）により提出してください。

- ・申請書（様式 1）
- ・企画提案書（クレジット流通計画書）（様式 2）
- ・会社概要等が確認できる資料（パンフレット等）
- ・競争参加資格審査結果通知書（全省庁統一）の写し又は直近の財務諸表

※様式 2 は PDF 形式・Word 形式の 2 ファイルを提出してください。

②応募書類のうちの企画提案書（クレジット流通計画書）（様式 2）の 2. に記載する取引見込数量は、買い取りを希望する数量の 6 割以上の数量を記載ください。6 割に満たない計画書を提出された場合には審査の対象外とします。

③来年度以降の売払い公募においては、令和 5 年度 J-クレジット売払いにおいて買い取ったクレジットの数量・価格の公示機能を持つ取引プラットフォームにおける約定実績等を応募要件に追加または審査において評価をする予定です。

④提出された応募書類は本事業の採択に関する審査以外の目的には使用しません。

なお、応募書類は返却しません。

⑤応募にあたって生じた費用については自己負担になります。また、売払いにあたってのクレジット移転にかかる費用等は採択者の負担となります。

⑥採択後、提案内容にあったクレジットの活用方法と大きく異なる方法での利用が判明した場合は、今後の売払いにおいて応募いただいた際に、その事実を勘案した上で審査します。

(4) 応募書類の提出先

応募書類はメールにより7. 記載のE-mail アドレスに提出してください。

※資料に不備がある場合は、審査対象となりませんので、注意して記入してください。

5. 審査・採択について

(1) 審査方法

採択にあたっては、第三者の有識者で構成される委員会で審査を行い決定します。なお、応募期間締切後に、必要に応じて提案に関するヒアリングを実施します。

(2) 審査基準

以下の審査基準に基づいて総合的な評価を行います。

- ①2. の応募資格を満たしているか。
- ②J-クレジットの売買実績があるか（相対取引による実績より数量・価格公示機能のある取引プラットフォームにおける実績をより評価する）。
- ③買い取ったクレジットの流通計画が、適正な価格形成に寄与するものとなっているか（買い取ったクレジットのうちの数量・価格公示機能のある取引プラットフォームにおける取引見込量等を評価する）。
- ④取引を通じたクレジットの価格形成のために必要な体制が整備されているか。
- ⑤買取金額がどの程度であるか（※買取単価が高いほど評価する）。

(3) 採択結果の決定及び通知について

採択された申請者については、経済産業省のホームページで公表するとともに、当該申請者に対しその旨を通知します。

6. 契約について

採択された申請者について、国と提案者との間で売買契約を締結することになります。

7. 問い合わせ先

〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1
経済産業省 産業技術環境局 環境経済室、GX推進企画室
担当：中山、内田、遠藤、高島
TEL:03-3501-1770
E-mail : bz1-carboncredit-market@meti. go. jp

お問い合わせは電話又は電子メールでお願いいたします。電子メールでお問い合わせいただく際は、件名（題名）を必ず「令和5年度 J-クレジット売払い」としてください。他の件名（題名）ではお問い合わせに回答できない場合があります。

以上